

シルバー優待制度が変わります。

市内在住の70歳以上の方を対象とした、公共施設の優待制度が、平成30年6月1日から次のとおり変わります。

①本人確認の方法が変わります。

公共施設の優待利用の際に、これまで敬老バッジやシルバー優待カードにより本人確認をしていましたが、これに加え、運転免許証、保険証など、公的機関が発行した身分証明書※により、本人確認をします。

なお、シルバー優待カードは、平成30年6月1日(金)以降再発行は行いません。また、平成30年12月31日(月)をもって廃止し、それ以後は使用できません。

※身分証明書の例

運転免許証、運転経歴証明書、マイナンバーカード、健康保険被保険者証、国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証など

②優待の内容が変わります。

公共施設の使用料の見直しに伴い、受益者負担の観点から、70歳以上の方の優待内容を変更します。

優待施設	平成30年6月1日から	平成30年5月31日まで
豊橋市総合動植物公園	100円	無料
豊橋市美術博物館	600円(上限)	無料
豊橋市二川宿本陣資料館	100円	無料
豊橋市視聴覚教育センター	100円	無料
豊橋市自然史博物館	400円(上限)	無料
豊橋競輪場	変更なし	無料
りすば豊橋	優待料金 プール 500円→400円 浴場 500円→400円 ジム 300円→200円	優待料金 プール 500円→400円 浴場 400円→300円 ジム 300円→200円
こども未来館(まち空間)	100円	無料

※名古屋港ポートビル(名古屋海洋博物館、展望台)、南極観測船ふじ、名古屋港水族館については、変更ありません。

ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。